

第10期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成26年9月26日（金曜日）
午前10時

開催
場所

東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル2階
サンフラワーホール

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の
「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいま
すようお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株式会社トラスト・テック

証券コード 2154

株主各位

東京都港区東新橋二丁目14番1号

株式会社トラス・テック

代表取締役会長兼社長 小川 毅彦

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別なるご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご案内申し上げます。
また、株主総会終了後、事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成26年9月25日（木曜日）午後6時まで折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年9月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号 東京プリンスホテル 2階 サンフラワーホール
会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいようお願い申し上げます。
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第10期（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

〈お願い〉

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈お知らせ〉

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、当社ホームページ（アドレス<http://www.trust-tech.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表になります。

- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.trust-tech.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後のコーポレート・ガバナンスの強化と共に機動的な組織体制の構築を図るため、当社定款における取締役社長に関わる規定について変更をお願いいたしたく存じます。

2. 変更の内容

(下線は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
<p><中略></p> <p>(招集権者および議長) 第14条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、<u>他の</u>取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p><中略></p> <p>(招集権者および議長) 第14条 株主総会は、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>代表取締役</u>が複数の場合または代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、<u>先順位</u>の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>
<p><中略></p>	<p><中略></p>
<p>(取締役会の招集) 第21条 取締役会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、その議長となる。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、<u>他の</u>取締役がこれに代わる。</p> <p>2 (条文省略) 3 (条文省略)</p>	<p>(取締役会の招集) 第21条 取締役会は、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、その議長となる。<u>代表取締役</u>が複数の場合または代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、<u>先順位</u>の取締役がこれに代わる。</p> <p>2 (現行通り) 3 (現行通り)</p>
<p><以下略></p>	<p><以下略></p>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう社外取締役2名を含む取締役7名（新任の取締役2名）の選任をお願いいたします。

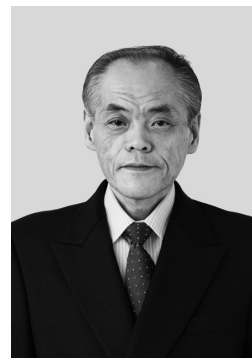
取締役候補者は、次のとおりであります。また、新任の取締役候補者は、西田 穰氏、村井 範之氏であります。

候補者
番号 1. おがわ たけひこ 小川 毅彦* (昭和26年7月5日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

昭和49年 8月	大学生生活協同組合 入社	平成17年 5月	当社 取締役
昭和59年 9月	(株)武富士 入社	平成20年 7月	当社 代表取締役社長
昭和61年11月	(株)フジグローバー 入社	平成21年 3月	(株)TTM 取締役（現任）
昭和63年 3月	(株)総合サービス 入社	平成22年 1月	(株)テクノアシスト 取締役
平成16年 9月	(株)トラスト・テック(旧当社子会社) 代表取締役社長	平成23年 9月	当社 代表取締役会長兼社長（現任）

■ 所有する当社の株式の数（平成26年6月30日現在） 65,000株



再任

候補者
番号

2.

にしだ ゆたか
西田 穰

(昭和38年3月17日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

昭和62年4月	(株)リクルート 入社	平成19年4月	(株)リクルートスタッフィングシ ーズ 取締役
平成2年4月	(株)リクルートシーズスタッフ (現 (株)リクルートスタッフィング) 入 社	平成22年4月	(株)メイツ 代表取締役
平成15年10月	(株)オリファ 取締役営業本部長	平成23年4月	(株)リクルートフロムエーキャス ティング 代表取締役
平成17年4月	(株)リクルートスタッフィング 執 行役員	平成26年4月	当社 顧問 (現任)

■ 所有する当社の株式の数 (平成26年6月30日現在) 一 株



新任

候補者
番号

3.

ひび たつひと
白比 龍人 *

(昭和51年12月5日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

平成12年4月	(株)螢雪ゼミナール 入社	平成22年9月	当社 取締役 専務執行役員 営業本部長
平成13年1月	(株)ティエスティ 入社	平成23年9月	当社 取締役 副社長執行役員 営業本部長 (株)テクノアシスト 取締役
平成16年11月	(株)トラスト・テック (旧当社子会社) 入社	平成24年5月	当社 取締役 副社長執行役員 東日本営業本部長 (現任)
平成22年4月	当社 専務執行役員 営業本部長		

■ 所有する当社の株式の数 (平成26年6月30日現在) 1,500株



再任

候補者
番号

4. ^{むらい のりゆき} 村井 範之 (昭和46年12月21日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

平成7年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行
平成13年7月 (株)パトリス 入社
平成17年7月 当社 入社 経営企画部副部長
平成22年4月 当社 経営企画部長
平成23年9月 当社 執行役員 経営企画部長(現任)

■ 所有する当社の株式の数 (平成26年6月30日現在) **4,000株**



新任

候補者
番号

5. ^{いしい ひであき} 石井 秀暁* (昭和47年12月2日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

平成9年2月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支店 入社
平成10年3月 (株)リアライアンス 入社
平成20年4月 同社 執行役員
平成21年1月 同社 取締役
(株)PLM (現(株)TTM) 取締役
平成22年4月 (株)TTM 取締役 生産本部長
平成22年7月 同社 取締役 事業本部長
平成23年9月 同社 代表取締役社長(現任)
当社 取締役(現任)

■ 所有する当社の株式の数 (平成26年6月30日現在) **一株**



再任

候補者
番号

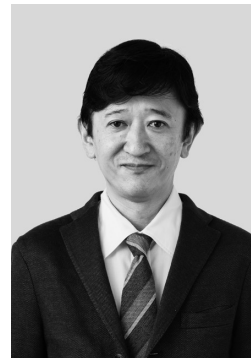
6. なかやま はるき
中山 晴喜 *

(昭和39年8月13日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

平成元年4月	(株)バンダイ 入社	平成23年10月	(株)マーベラスAQL 取締役会長
平成4年8月	(株)エヌエイチインターナショナル 代表取締役 (現任)	平成23年11月	Checkpoint Studios Inc. Director
平成5年4月	(株)セガ・エンタープライゼス (現 (株)セガ) 入社	平成24年3月	XSEED JKS, Inc. (現Marvelous USA, Inc.) Chairman兼CEO
平成9年6月	(株)マーベラスエンターテイメント (現(株)マーベラスAQL) 代表取締 役社長	平成24年4月	MAQL Europe Limited Chairman (現任)
平成16年4月	(株)アミューズキャピタルインベ ストメント代表取締役社長 (現任)	平成24年9月	XSEED JKS, Inc. (現Marvelous USA, Inc.) Chairman (現任)
平成18年4月	公益財団法人中山隼雄科学技術文化 財団 理事長 (現任)	平成25年1月	(株)エンタースフィア 取締役 (現任)
平成23年9月	当社 取締役 (現任)	平成25年4月	(株)マーベラスAQL (現 (株)マーベ ラス) 代表取締役会長CEO (現任)

■ 所有する当社の株式の数 (平成26年6月30日現在) **285,000株**



再任

候補者
番号

7.

たかなしともひろ
高梨 智弘*

(昭和20年8月16日生)



再任

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

昭和45年4月	アーサーヤング会計事務所東京オフィス 入所	平成5年7月	(株)日本総合研究所 理事
昭和61年7月	アーサーヤングコンサルティング(株) 代表取締役社長	平成7年4月	新潟大学大学院技術経営研究科特任教授 (現任)
平成2年7月	アーンストアンドヤングケーステクノロジー(株) 代表取締役社長	平成18年4月	(株)日本総合研究所 フェロー (現任)
平成5年4月	朝日コンサルティング(株) 代表取締役社長 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 代表社員	平成20年4月	T&T PARTNERS 会長 (現任)
		平成20年6月	(株)フジタ 社外取締役
		平成25年9月	当社 取締役 (現任) (株)経済産業新報社 取締役会長 (現任)

■ 所有する当社の株式の数 (平成26年6月30日現在) 一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. *印は現に当社取締役である者です。
3. 中山晴喜氏と高梨智弘氏は社外取締役候補者であります。
4. 中山晴喜氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- ・企業経営に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言を行える能力を有しております。このため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、中山晴喜氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
5. 高梨智弘氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- ・企業監査と経営コンサルティングで培った豊富な経験と知識を有しており、当社の取締役会の意思決定における合理性と妥当性を担保するための助言・提言を行える能力を有しております。このため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお高梨智弘氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、中山晴喜氏及び高梨智弘氏との間で、当社の定款の規定に基づき責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、これらの契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。
7. 高梨智弘氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役下川富士雄氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

しもかわ ふじお *
下川 富士雄 * (昭和28年1月7日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

昭和51年4月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行	平成22年6月	(株)インディビジョン(現(株)キャリアインデックス) 監査役
平成14年5月	新都市ハウス販売(株) 入社	平成22年9月	当社 監査役
平成14年8月	同社 取締役管理本部長	平成23年9月	当社 常勤監査役(現任) (株)T M監査役(現任) (株)テクノアシスト 監査役 共生産業(株) 監査役(現任)
平成15年11月	フジフューチャーズ(株) 入社 金融証券部長		
平成16年6月	同社 取締役財務部長		
平成17年6月	同社 常務取締役		
平成19年6月	同社 専務取締役		



再任

■ 所有する当社の株式の数(平成26年6月30日現在) 一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
 2. *印は現に当社監査役である者です。
 3. 下川富士雄氏は社外監査役候補者であります。
 4. 下川富士雄氏を社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
 金融機関の管理部門の要職を経験し、コーポレートガバナンス及びコンプライアンスに関連した豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。このため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、下川富士雄氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
 5. 当社は、下川富士雄氏との間で、当社の定款の規定に基づき責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、これらの契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。
 6. 下川富士雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役が法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開催される時までとします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

かんばら かつとし
神原 勝利 (昭和19年12月5日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位

昭和45年4月	三和シャッター工業(株)入社	平成13年1月	(株)セガ 経理財務本部 財務部長
昭和46年9月	日本ビック(株)入社	平成15年6月	(株)セガ・ミュージック・ネットワークス 取締役 経営戦略室長
昭和54年3月	データイースト(株)入社	平成16年1月	同社 取締役 管理本部長
平成10年4月	(株)セガ・エンタープライゼス (現 (株)セガ) 入社	平成18年7月	同社 取締役 経営戦略室長
平成10年10月	(株)セガ・ミュージック・ネットワークス 出向	平成19年6月	同社 顧問
平成11年4月	同社 取締役 管理本部長		

■ 所有する当社の株式の数 (平成26年6月30日現在) 一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. 神原勝利氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 神原勝利氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
・神原勝利氏は、長年にわたり、総務・財務の実務に携わり、(株)セガ・ミュージック・ネットワークスにおける取締役管理本部長等の経歴を有することから適任と判断したものであります。なお、同氏は、平成25年9月26日開催の当社第9期定時株主総会において当社の補欠監査役に選任されております (当該選任決議の効力は、本定時株主総会開催時までであります)。
4. 神原勝利氏が補欠監査役に選任され、監査役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は神原勝利氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国経済における減速懸念や政情不安等、不透明な状況にありましたが、日本国内においては政府の経済政策や日銀の金融政策による企業の設備投資意欲や個人の消費意欲の高まりにより緩やかな回復基調の中で推移いたしました。

こうした状況のもと、当社グループは、業績好調な企業に対する積極的な営業活動と採用力の強化によって顧客企業の人材需要に的確に応え、順調に業績の拡大を図ることができました。

この結果、当連結会計年度における売上高は17,645百万円（前期比18.3%増）、営業利益は1,291百万円（前期比79.9%増）、経常利益は1,319百万円（前期比63.9%増）、当期純利益は797百万円（前期比73.2%増）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

■ 技術者派遣・請負・委託事業

当セグメントは、研究開発、設計、生産技術などの技術分野に対する派遣・請負・委託の事業を領域としております。

当セグメントにつきましては、引続き好業績を維持する輸送用機器関連企業に対して、既存取引のみならず新規取引の拡大が顕著であったことに加えて、業績が回復傾向にある電機業界からの受注の増加が増収に寄与いたしました。また、取引条件の改善のための積極的な営業交渉も奏功し、業績の底上げにつながりました。

平成26年6月末日時点の当セグメントに従事する社員数は、前期末から319名増加の1,612名となりました。

当連結会計年度における売上高は9,590百万円（前期比22.3%増）、セグメント利益は1,029百万円（前期比64.6%増）となりました。

■ 製造請負・受託・派遣事業

当セグメントは、顧客企業の製造工程等における請負・受託・派遣の事業を領域としております。

当セグメントにつきましては、電機業界に対する取引の堅実な増加と住宅関連、機械、輸送用機器の3分野における伸長によって、業績の回復が図られました。

平成26年6月末日時点の当セグメントに従事する社員数は、前期末から285名増加の2,368名となりました。
当連結会計年度における売上高は7,993百万円（前期比14.0%増）、セグメント利益は268百万円（前期比73.7%増）となりました。

■ 障がい者雇用促進事業

厚生労働大臣の許可を受けた当社グループの特例子会社である共生産業株式会社は、当社が神奈川県相模原市に保有する賃貸用不動産内のテナント事務所の清掃や地元企業からの軽作業などの業務を請負っております。

当該子会社は、障がい者と健常者が役割分担をしながら共に協力して働けるよう職場環境を整備して障がい者の雇用促進に努め、恒常的に法定雇用率を上回る水準を維持しております。

当連結会計年度における売上高は30百万円（前期比0.4%減）、セグメント利益は4百万円（前期比47.9%減）となりました。

■ 不動産賃貸事業

神奈川県相模原市に保有する賃貸不動産の入居率は、従前どおり高い水準を維持いたしました。

当連結会計年度における売上高は54百万円（前期比0.4%減）、セグメント利益は15百万円（前期比0.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

重要事項はありません。

③ 資金調達の状況

重要事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

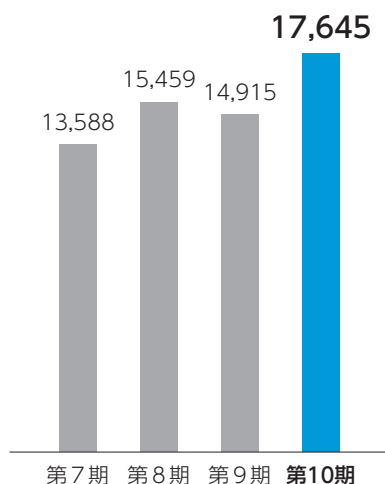
① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第7期 (平成23年6月期)	第8期 (平成24年6月期)	第9期 (平成25年6月期)	第10期 (当連結会計年度) (平成26年6月期)
売上高 (千円)	13,588,804	15,459,470	14,915,969	17,645,475
経常利益 (千円)	486,794	667,395	804,881	1,319,068
当期純利益 (千円)	427,885	354,342	460,400	797,463
1株当たり当期純利益 (円)	4,501.39	3,726.15	4,838.17	83.75
総資産 (千円)	5,077,216	5,209,854	5,544,174	6,455,419
純資産 (千円)	3,199,893	3,289,916	3,479,790	3,832,426
1株当たり純資産額 (円)	33,651.21	34,579.74	36,567.78	400.95

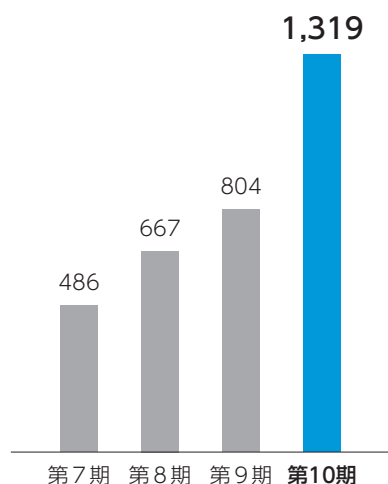
(注) 1 第7期、第8期、第9期の1株当たり当期純利益と1株当たり純資産額は、平成25年7月1日付で実施した普通株式1株につき100株とする株式分割前のものです。

2 第10期の1株当たり当期純利益と1株当たり純資産額は、平成25年7月1日付で実施した普通株式1株につき100株とする株式分割後のものです。

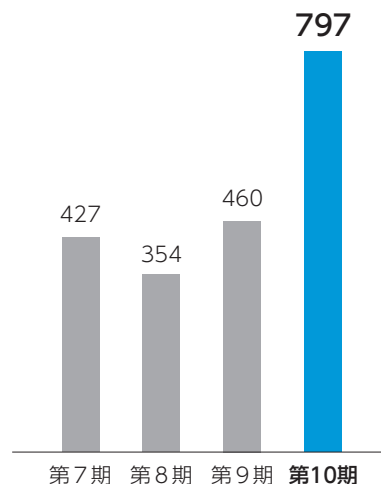
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益 (百万円)



▶ 当期純利益 (百万円)

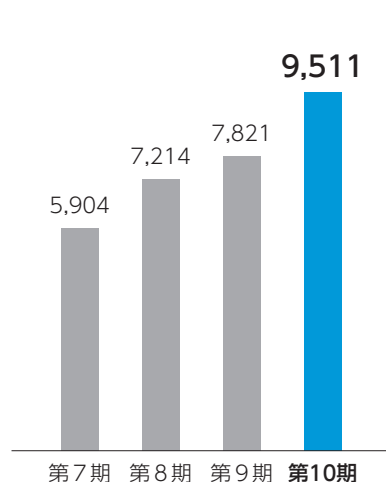


② 当社の財産及び損益の状況

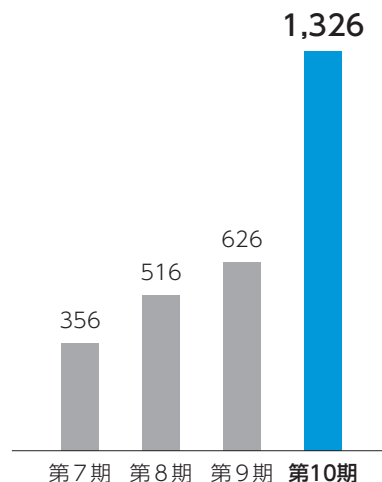
区 分	第7期 (平成23年6月期)	第8期 (平成24年6月期)	第9期 (平成25年6月期)	第10期 (当事業年度) (平成26年6月期)
売上高 (千円)	5,904,817	7,214,598	7,821,652	9,511,614
経常利益 (千円)	356,196	516,176	626,833	1,326,598
当期純利益 (千円)	415,349	276,816	349,068	913,332
1株当たり当期純利益 (円)	4,369.51	2,910.91	3,668.22	95.92
総資産 (千円)	3,801,866	3,991,884	4,369,281	5,195,153
純資産 (千円)	2,908,669	2,920,834	3,005,110	3,474,210
1株当たり純資産額 (円)	30,588.59	30,700.38	31,579.55	363.47

(注) 1 第7期、第8期、第9期の1株当たり当期純利益と1株当たり純資産額は、平成25年7月1日付で実施した普通株式1株につき100株とする株式分割前のものであります。
2 第10期の1株当たり当期純利益と1株当たり純資産額は、平成25年7月1日付で実施した普通株式1株につき100株とする株式分割後のものであります。

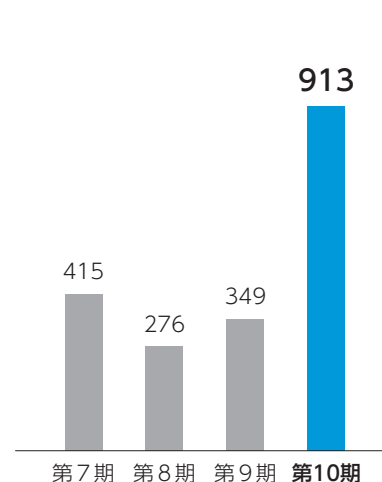
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益 (百万円)



▶ 当期純利益 (百万円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名(国内)	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社TTM	235	100.0	製造請負・受託・派遣
共生産業株式会社	30	100.0	障がい者雇用の促進

会社名(海外)	資本金 (HK\$)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
香港虎斯科技有限公司	500,000	100.0	人材紹介、人材コンサルティング

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を経営上の重点課題としております。

① 新規案件の獲得

継続的な成長のためには、既存取引の維持と併せて、顧客企業の新たなニーズを引き出して常に新しい案件を開拓し続ける必要があります。

このために当社グループは、営業拠点の開設・統合・撤退等について、柔軟かつ迅速に決定を行うことを旨としております。また、人材ニーズの高い業種をリサーチし、重点企業へのアプローチを集中して行っております。多くの案件を常時有することで、稼働人員数の増加、稼働率の向上だけでなく、技術者や技能者のスキル向上やキャリアに応じたより高単価な就業先へのシフト実現に取り組んでおります。

② 顧客企業の人材ニーズと就業希望者のマッチング精度向上

有効求人倍率が上昇し採用環境が厳しくなる中において、当社グループは就業希望者との接点を増やすと共に、就業希望者のスキル把握と顧客企業の業務内容の正確な理解がマッチングに不可欠であると考えております。各拠点に配置された採用担当者は、営業担当者との密な連携によって顧客企業の求める人材像を的確に把握し、就業希望者とのマッチングをタイムリーに実施して参ります。また、受注情報と就業希望者の情報を全社的に共有化することにより、マッチング精度の更なる向上を図ります。

③請負（委託）化の推進

顧客企業の人材ニーズは、業務特性や業務遂行体制等によっては派遣以外の請負（委託）契約が適している場合があり、そのような機会を的確に捉えて参ります。

このため積極的な請負化（委託化）提案営業を展開するとともに、独自に定めた「適正請負基準」を業務標準として業務を遂行し、コンプライアンスと提供するサービスの質的向上を目指します。

④社員のスキルアップ支援とより良い職場環境づくり推進

当社グループの事業は「人」が事業の中心であり、技術者個人のスキルアップ支援や職場環境づくりの注力が重要な課題であると認識しております。

各拠点における労務管理だけでなく、資格取得支援や専門部署によるスキルアップのための指導及び研修を計画的に開催しております。

また、技術者においては、顧客企業の担当者も交えたスキルアップ計画の策定や評価を通じて目標を共有し、動機づけを図っております。

(5) 主要な事業内容（平成26年6月30日現在）

当社グループは、技術者派遣・請負・委託事業と製造請負・受託・派遣事業を主要な事業としております。

(6) 主要な営業所（平成26年6月30日現在）

- 当 社 本社（東京都港区）
 営業所：仙台、宇都宮、大宮、東京、横浜、厚木、静岡、豊田、刈谷、名古屋、滋賀、
 大阪、広島
 事業所：北上、高崎、柏、富山、神戸、福岡、熊本
- 子会社（国内） 株式会社T T M 本社（東京都港区）
 支 店：札幌、仙台、つくば、さいたま、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡
 共生産業株式会社（神奈川県相模原市）
- 子会社（海外） 香港虎斯科技有限公司（香港）

(7) 使用人の状況（平成26年6月30日現在）

使用人数	前連結会計年度 末 比 増 減	平均年齢	平均勤続年数
4,170名	+576名	37.9歳	2.4年

（注）使用人数は、就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年6月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成25年8月22日付で東京証券取引所JASDAQスタンダードから、東京証券取引所市場第二部に市場変更し、さらに平成25年12月3日付で東京証券取引所市場第一部指定を受けております。

なお、平成26年8月4日付で本社を東京都港区東新橋二丁目14番1号に移転しております。

2 会社の状況

(1) 株式の状況 (平成26年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 35,900,000株
- ② 発行済株式の総数 9,558,500株
- ③ 株主数 2,845名
- ④ 大株主 (上位10位)

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社アミューズキャピタル	2,647,500株	27.7%
中山 隼雄	2,094,500株	21.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	454,800株	4.8%
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	310,000株	3.2%
中山 晴喜	285,000株	3.0%
有馬 誠	275,700株	2.9%
椛田 法義	143,700株	1.5%
山中 孝一	127,600株	1.3%
賀来 昌義	126,700株	1.3%
トラスト・テック社員持株会	96,600株	1.0%

(注) 持株比率は、自己株式(42株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要事項

当社は、平成25年7月1日付で、普通株式1株につき100株とする株式分割を実施するとともに、単元株数を100株とする単元株制度を採用しました。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名 称	平成18年9月29日開催の第2期定時 株主総会決議による新株予約権
保有人数及び新株予約権の数	
当社取締役	3名 50個
当社社外取締役	—
当社監査役	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	25,000株
権利行使時1株当たりの行使価額	800円
新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額	20,000,000円
新株予約権の主な行使条件	①新株予約権者は権利行使時において、会社の役員の地位を有していることを要するものとする。但し、役員が任期満了により退任した場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の相続はこれを認めない。 ③その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権を行使することのできる期間	自 平成20年10月1日 至 平成28年9月28日

- (注) 1 新株予約権の行使の条件を満たすことができなくなった新株予約権は、当社が無償で取得することができると規定しております。
 2 新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使時1株当たりの行使価額は、平成22年7月1日に実施した普通株式1株につき5株とする株式分割後及び平成25年7月1日に実施した普通株式1株につき100株とする株式分割後のものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成26年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	小川 毅彦	株式会社TTM 取締役
取 締 役	日比 龍人	副社長執行役員 東日本営業本部長
取 締 役	木村 重晴	副社長執行役員 西日本営業本部長
取 締 役	菊地 信仁	専務執行役員 営業戦略本部長 香港虎斯科技有限公司 董事
取 締 役	鈴木 憲一	専務執行役員 管理本部長 共生産業株式会社 代表取締役社長 株式会社TTM 監査役
取 締 役	石井 秀暁	株式会社TTM 代表取締役社長
取 締 役	中山 晴喜	株式会社マーベラス 代表取締役会長CEO 株式会社アミューズキャピタルインベストメント 代表取締役社長 公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団 理事長 株式会社エヌエイチインターナショナル 代表取締役 Marvelous USA, Inc. Chairman MAQL Europe Limited Chairman 株式会社エンタースフィア 取締役
取 締 役	高梨 智弘	T&T PARTNERS 会長 株式会社日本総合研究所 フェロー 株式会社経済産業新報社 取締役会長 新潟大学大学院技術経営研究科 特任教授
常勤監査役	下川 富士雄	株式会社TTM 監査役 共生産業株式会社 監査役
監 査 役	伊藤 博史	株式会社アミューズキャピタル 専務取締役 株式会社ジー・モード 監査役
監 査 役	山中 孝一	株式会社メディカル・サーバント 代表取締役会長

- (注) 1 中山晴喜氏及び高梨智弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 下川富士雄氏及び山中孝一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 常勤監査役の下川富士雄氏は、(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)において要職を経験されたのち、新都市ハウス販売(株)及びフジフューチャーズ(株)で管理系の取締役を歴任され、財務及び会計について相当程度の知見を有しております。
4 当社は、高梨智弘氏、下川富士雄氏及び山中孝一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に辞任し又は解任された取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

取締役 8名 109,081千円 (うち社外取締役 3名 9,948千円)

監査役 3名 9,360千円 (うち社外監査役 2名 8,160千円)

(注) 上記には、平成25年9月26日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(社外取締役)を含んでおります。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先 兼職内容	当社との関係
取締役	中山 晴喜	株式会社マーベラス 代表取締役会長CEO	重要な取引、その他の関係はありません。
		株式会社アミューズキャピタル インベストメント 代表取締役社長	当社株式310,000株(持株比率3.2%)を所有する株主であります。 重要な取引、その他の関係はありません。
		公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団 理事長	重要な取引、その他の関係はありません。
		株式会社エヌエイチインターナショナル 代表取締役	重要な取引、その他の関係はありません。
		Marvelous USA, Inc. Chairman	重要な取引、その他の関係はありません。
		MAQL Europe Limited Chairman	重要な取引、その他の関係はありません。
取締役	高梨 智弘	株式会社エンタースフィア 取締役	重要な取引、その他の関係はありません。
		T&T PARTNERS 会長	重要な取引、その他の関係はありません。
		株式会社日本総合研究所 フェロー	重要な取引、その他の関係はありません。
		株式会社経済産業新報社 取締役会長	重要な取引、その他の関係はありません。
監査役	山中 孝一	新潟大学大学院技術経営研究科 特任教授	重要な取引、その他の関係はありません。
		株式会社メディカル・サーバント 代表取締役会長	重要な取引、その他の関係はありません。

ロ. 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	中山 晴喜	当事業年度開催の取締役会全18回のうち15回出席し、会社経営者としての豊富な経験と見識等から、当社の事業運営における助言、提言を行っております。
社外取締役	高梨 智弘	取締役就任後の取締役会全14回全てに出席し、企業監査と経営コンサルティングで培った豊富な経験と知識から、当社の事業運営における助言、提言を行っております。
社外監査役	下川 富士雄	当事業年度開催の取締役会全18回全て及び監査役会全12回全てに出席し、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識等から、当社の経営における意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
社外監査役	山中 孝一	当事業年度開催の取締役会全18回全て及び監査役会全12回全てに出席し、会社経営者としての豊富な経験と培った知見に基づき、当社の経営における意思決定の合理性を確保するための助言、提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円または法令が規定する額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が認められない場合に限られます。

⑤ 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、会社法に規定された委員会設置会社ではございませんが、経営の透明性と客観性の確保を目的として、報酬委員会を設置し、当社及び子会社取締役の個人別報酬決定のための方針、個人別報酬の額と内容を検討し、取締役会に答申しております。

(4) 会計監査人の状況

① **名称** 新日本有限責任監査法人

② **報酬等の額**

当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額

イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 30,000千円

ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 2,250千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 32,250千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ **非監査業務の内容**

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額2,250千円は、東京証券取引所市場変更のアドバイザー業務に関するものであります。

④ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号にあげられている事由及びこれに準ずる事由等に該当するときは、会計監査人を解任又は不再任とする方針であります。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① **取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

イ. 公正で透明性のある企業を目指し、「倫理規程」を定め、社員等（取締役及び使用人をいう。以下同じ。）はこれを遵守します。

ロ. 社長を委員長とし、業務執行部門責任者等を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的にコンプライアンスレベルの向上を推進いたします。

ハ. 取締役会規則、経営会議規程、業務分掌規程など組織の運営に関する諸規程を整備し、適正に運用いたします。

ニ. 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては組織全体で対応し、毅然とした態度でこれを拒絶するとともに、反社会的勢力を排除する体制の整備に努めます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の遂行に係る情報については、文書管理規程その他関連する規程に基づき、管理及び保存を行います。

ロ. これらの情報については、すべての取締役・監査役が常時閲覧できる状態を維持します。

ハ. これらの情報管理は、関連する規程類の定めに従って総務部及び担当業務執行部門が適正に行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社及びグループ各社の危機管理規程において、経営危機に直面した場合の基本方針、優先順位、対策本部の設置等を定めております。

ロ. 損失等の発生の可能性については、内部監査室がリスク要因を集約し、経営会議等において検討の上で特定しております。また、それに基づいてリスク発生の予兆の有無を絶えず監視し、適宜対処してまいります。

ハ. 地震や火災等、大規模災害発生の場合を想定した社内組織体制・社内外連絡体制等を整え、万一の場合に備えております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の業務分掌を定め、業務執行部門責任者の任命を行います。

ロ. 経営会議等における取締役及び業務執行部門責任者等との活発な意見交換を奨励します。

ハ. 業務分掌規程等で職務権限の明確化を図り、自立的な職務の遂行を図るとともに、相互牽制の行き届く体制を整備します。

ニ. 業務の効率化を図り、効率の最大化を実現するために、客観的で合理性のある経営管理指標を設定し、それに基づいた進捗管理・評価を行います。

⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. コンプライアンス及びリスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社子会社も含めた横断的なものとし、当社がグループ本社として各社の個別事情を勘案しつつその管理指導にあたります。

ロ. グループ各社においては、独自の内部監査部門を有する会社については当該部門が、それ以外の会社は当社内部監査室が内部監査を実施いたします。

ハ. グループ各社は、当社の監査役に対してリスク情報を含めた業務執行状況の報告を行います。

⑥ **監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の業務を補助するため、総務部に監査役スタッフ1名を配置しております。

⑦ **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

イ. 前項に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合には、その命令に関して社員等の指揮命令を受けないものとします。

ロ. 前項に定める監査役スタッフの異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとします。

⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

イ. 当社及びグループ各社の社員等は、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて社員等に対して報告を求めることができます。

ロ. 取締役は、監査役が取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容について事前に提示します。

ハ. 監査役は、重要な会議の議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとします。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役は、監査役が内部監査部門及び監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益配分を重要な経営課題と認識し、安定的な配当の実施を基本としながら、当社グループの今後の発展と企業体質の強化のための内部留保を行いつつ、業績に応じた配当を加味することとしております。

また、剰余金の配当の決議機関は、定款により取締役会と定めております。

当事業年度は、中間配当金で1株当たり20円、期末配当金で1株当たり30円とすることを決議いたしました。この結果、年間配当金は、合計で1株当たり50円となりました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,283,361	流動負債	2,584,855
現金及び預金	2,429,972	リース債務	7,018
受取手形及び売掛金	2,388,728	未払費用	1,447,564
前渡金	21,036	未払法人税等	356,055
立替金	28,558	未払消費税等	356,383
前払費用	167,561	賞与引当金	134,734
繰延税金資産	238,057	その他	283,098
その他	9,446		
固定資産	1,172,057	固定負債	38,137
有形固定資産	193,996	リース債務	14,522
建物及び構築物	55,148	退職給付に係る負債	5,854
機械装置及び運搬具	340	その他	17,760
工具器具及び備品	36,316	負債合計	2,622,992
土地	93,200	純資産の部	
リース資産	7,903	株主資本	3,837,673
建設仮勘定	1,087	資本金	1,492,690
無形固定資産	145,318	資本剰余金	650,175
リース資産	13,236	利益剰余金	1,694,840
ソフトウェア	127,851	自己株式	△32
その他	4,229	その他の包括利益累計額	△5,247
投資その他の資産	832,742	その他有価証券評価差額金	2
投資不動産	584,262	為替換算調整勘定	△5,250
繰延税金資産	2,086	純資産合計	3,832,426
敷金及び保証金	245,388	負債・純資産合計	6,455,419
その他	1,004		
資産合計	6,455,419		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		17,645,475
売上原価		13,357,319
売上総利益		4,288,156
販売費及び一般管理費		2,996,376
営業利益		1,291,780
営業外収益		
受取利息	363	
助成金収入	25,079	
その他	3,081	28,524
営業外費用		
支払利息	298	
為替差損	664	
その他	273	1,236
經常利益		1,319,068
特別損失		
固定資産除却損	2,270	
本社移転費用	18,103	20,373
税金等調整前当期純利益		1,298,694
法人税、住民税及び事業税	560,186	
法人税等調整額	△58,955	501,231
少数株主損益調整前当期純利益		797,463
当期純利益		797,463

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年7月1日残高	1,476,890	634,375	1,373,176	－	3,484,442
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	15,800	15,800			31,600
剰余金の配当			△475,799		△475,799
当期純利益			797,463		797,463
自己株式の取得				△32	△32
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	15,800	15,800	321,664	△32	353,231
平成26年6月30日残高	1,492,690	650,175	1,694,840	△32	3,837,673

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計	
平成25年7月1日残高	－	△4,651	△4,651	3,479,790
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				31,600
剰余金の配当				△475,799
当期純利益				797,463
自己株式の取得				△32
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	2	△598	△595	△595
連結会計年度中の変動額合計	2	△598	△595	352,635
平成26年6月30日残高	2	△5,250	△5,247	3,832,426

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成26年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,575,601	流動負債	1,688,661
現金及び預金	1,621,576	リース債務	7,018
受取手形	156,213	未払金	174,436
売掛金	1,358,298	未払費用	876,114
前渡金	21,036	未払法人税等	255,469
前払費用	128,314	前受金	11,189
立替金	29,136	預り金	30,770
短期貸付金	40,000	賞与引当金	129,000
未収入金	15,865	未払消費税等	203,362
繰延税金資産	205,161	その他	1,299
固定資産	1,619,552	固定負債	32,281
有形固定資産	181,487	リース債務	14,522
建物	52,582	その他	17,759
構築物	235	負債合計	1,720,942
機械及び装置	196	純資産の部	
車両運搬具	116	株主資本	3,474,210
工具器具及び備品	26,164	資本金	1,492,690
土地	93,200	資本剰余金	650,175
リース資産	7,903	資本準備金	482,690
建設仮勘定	1,087	その他資本剰余金	167,485
無形固定資産	139,020	利益剰余金	1,331,377
ソフトウェア	121,689	その他利益剰余金	1,331,377
リース資産	13,236	繰越利益剰余金	1,331,377
その他	4,094	自己株式	△32
投資その他の資産	1,299,043	純資産合計	3,474,210
投資不動産	584,262	負債・純資産合計	5,195,153
関係会社株式	522,500		
出資金	600		
敷金及び保証金	191,581		
その他	100		
資産合計	5,195,153		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,511,614
売上原価		6,673,266
売上総利益		2,838,347
販売費及び一般管理費		1,907,700
営業利益		930,647
営業外収益		
受取利息	819	
受取配当金	303,600	
業務受託料	88,922	
助成金収入	172	
その他	6,486	400,000
営業外費用		
支払利息	298	
為替差損	3,505	
その他	245	4,050
経常利益		1,326,598
特別損失		
固定資産除却損	40	
本社移転費用	17,014	17,054
税引前当期純利益		1,309,543
法人税、住民税及び事業税	437,568	
法人税等調整額	△41,357	396,210
当期純利益		913,332

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金
平成25年7月1日残高	1,476,890	466,890	167,485	634,375	893,844
事業年度中の変動額					
新株の発行	15,800	15,800		15,800	
剰余金の配当					△475,799
当期純利益					913,332
自己株式の取得					
事業年度中の変動額合計	15,800	15,800		15,800	437,532
平成26年6月30日残高	1,492,690	482,690	167,485	650,175	1,331,377

(単位：千円)

	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
平成25年7月1日残高	—	3,005,110	3,005,110
事業年度中の変動額			
新株の発行		31,600	31,600
剰余金の配当		△475,799	△475,799
当期純利益		913,332	913,332
自己株式の取得	△32	△32	△32
事業年度中の変動額合計	△32	469,100	469,100
平成26年6月30日残高	△32	3,474,210	3,474,210

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年8月21日

株式会社トラスト・テック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木真一郎 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トラスト・テックの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト・テック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年8月21日

株式会社トラスト・テック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木真一郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トラスト・テックの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年8月22日

株式会社トラスト・テック 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	下川 富士雄	Ⓔ
監査役	伊藤 博史	Ⓔ
監査役 (社外監査役)	山中 孝一	Ⓔ

以上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階
サンフラワーホール

TEL 03(3432) 1111 (代表)



交通

電車

JR/モノレール

「浜松町駅」北口 徒歩約10分

都営三田線

「御成門駅」A1出口 徒歩約1分

都営大江戸線/浅草線

「大門駅」A6出口 徒歩約7分

地下鉄日比谷線

「神谷町駅」3番出口 徒歩約10分

車

首都高速1号線

「芝公園出入口」「汐留出入口」約5分

株式会社トラスト・テック



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。